

回答書

令和8年度精華町デジタル人材・起業家育成支援型事業

No		回答
1	様式第5号への提案内容の記載に際し、他のツールを用いて作成した画像・グラフ等を添付資料として使用することは可能でしょうか。	様式集様式一覧に記載しております、「A4判用紙、縦型、横書き、左綴じでページ番号をつける」を満たせば他のツールを用いて作成した画像・グラフ等を添付資料として使用していただいて構いません。また、資料の添付にあたりましては各審査項目のページにて指定されるページ数を守ってください。 様式第5号の枠を取っていただくことは差し支えありませんが、記載されている文字についてはページ上部に残してください。
2	令和7年度事業において、託児サービスをご希望された方、またはご利用された方の人数をお教えいただけますでしょうか。	申込：2家庭、対象児童4名 実際の利用：0件
3	令和7年度事業において、参加者間の交流を目的として使用されたコミュニケーションツールがございましたら、差し支えない範囲でお教えいただけますでしょうか。	掲示板（Notion）を活用し、交流を行いました。参加者に自己紹介ページを作成してもらい、自由にコメントのやり取りを行ってもらいました。
4	セミナー・講座の実施会場におけるインターネット接続環境（Wi-Fi利用の可否等）について、ご教示いただけますでしょうか。	精華町役場庁舎内（交流ホール、501・502会議室で実施実績あり）、地域福祉センターかしのき苑（ふれあい大ホール、会議室A・B・Cで実施実績あり）でWi-Fi利用実績があります。
5	本事業の対象に学生も含まれるでしょうか？（精華町でバイトされている方等）	本事業の対象者は、町内に居住もしくはは在勤の女性です。この条件を満たせば学生でも問題ありません。
6	令和7年度事業において、生成AIのワークショップ参加者から受講後に寄せられた要望などがございましたら、差し支えない範囲でお教えいただけますでしょうか。	令和7年度事業では生成AIのワークショップは実施していません。